

## 伊方発電所の耐震安全性評価の経緯

- 平成18年9月19日 原子力安全委員会は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を改訂。
- 平成18年9月20日 県は、新耐震指針に基づき、適切かつ早急な再評価及び評価結果に基づいた適切な措置を実施し、結果については速やかに報告するとともに、県民に対して十分な説明を行うよう要請。
- 平成18年9月21日 原子力安全・保安院は、既設発電用原子炉施設について、新耐震指針に基づく耐震安全性の再評価を実施し、報告するよう指示。
- 平成19年7月16日 新潟県中越沖地震が発生。
- 平成19年12月27日 原子力安全・保安院は、新潟県中越沖地震から得られる知見を中間的に取りまとめ、耐震安全性評価に反映するよう指示。
- 平成20年3月28日 四国電力(株)は、耐震安全性評価の中間報告を原子力安全・保安院、県に提出。
- 平成20年4月14日 国の小委員会のワーキンググループにおいて、伊方発電所の耐震安全性評価に関する審議が開始。
- 平成20年5月2日 伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会において、耐震安全性評価の中間報告について審議。
- 平成20年10月22日 技術専門部会において、5月2日に引き続き審議。管理委員会において、中間報告と国の指示内容について説明。
- 平成20年12月18日 国の小委員会の地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループAサブグループにおいて、中間報告に関する地質地盤関係の審査結果(案)が示された。
- 平成21年2月2日 四国電力(株)は、3号機の耐震安全性評価の本報告書を原子力安全・保安院、県に提出。2月末に予定している1, 2号機の報告は延期し、3月末に主要設備の評価結果を取りまとめ中間報告を提出すると報告。
- 平成21年2月4日 県は、四国電力(株)に対して、アスペリティを発電所前面に設置した評価を実施するよう要請。
- 平成21年2月18日 国の小委員会の構造ワーキンググループAサブグループにおいて、中間報告に関する建屋・機器関係の審査結果(案)が示された。
- 平成21年3月16日 四国電力は、県からの追加評価要請に対する評価結果を県に提出。
- 平成21年3月16日 四国電力は、原子力安全・保安院、県に対して、1, 2号機の主要設備の耐震安全性確認結果を中間報告。
- 平成21年3月25日 技術専門部会において、3号機の本報告、県要請の追加評価の結果、1, 2号機の中間報告等について審議。
- 平成21年3月30日 管理委員会において、3号機の本報告、県要請の追加評価の結果、1, 2号機の中間報告等について説明。
- 平成21年4月7日 国の小委員会の構造ワーキンググループAサブグループにおいて、「基準地震動570ガルが妥当であるとすれば、3号機の安全上重要な建屋、設備の耐震安全性は確保される。」との暫定審議結果(案)が了承された。
- 平成21年8月5日 国の小委員会の地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループAサブグループにおいて、基本震源モデルの長さや傾斜角、不確かさの考え方について論点が整理され、
- ①基本モデルの断層長さを42kmから54kmとし、69kmも不確かさとして考慮する。
  - ②基本モデルの断層傾斜角は90度で妥当であり、30度北傾斜も不確かさとして考慮する。
  - ③不確かさの考慮方法については、断層長さ54kmを基本モデルとして体系を整理した上で、改めて議論することとされた。